

意見書案第4号

国会において直ちに消費税減税の議論を行うことを求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和8年3月25日

大津市議会議長

草 野 聖 地 様

提 出 者 杉 浦 智 子

林 ま り

小 島 義 雄

国会において直ちに消費税減税の議論を行うことを求める意見書

高市首相が先の衆議院議員選挙後に行われた 2026 年 2 月 9 日の記者会見で、「2 年に限り飲食料品の消費税率をゼロとすることについて、国民会議でスケジュールや財源などの課題の検討を進める」と述べ、「給付付き税額控除と合わせて議論し結論を得たい。夏前には中間とりまとめを行いたい」という考えを示した。

衆議院議員選挙ではチームみらいを除くほぼ全ての政党が何らかの消費税減税を公約に掲げた。消費税減税の必要性では多数の合意があるといえる。

しかし飲食店業界からは食料品だけの消費税率ゼロが実施されても、飲食店の消費税率が 10%のままでは、売上げが落ちるのではないかという不安の声が上がっている。また、農家や漁業関係者からは農機具などの仕入れに支払った消費税をどのように取り戻すかなどの訴えもあり、これらへの対応には時間が必要である。さらに、消費税率ゼロが 2 年間限定で実施された場合、その期限後には大幅な増税が予想される。

さらには財源をどう確保するかも重大な問題である。国債に頼れば円安を招き、物価高騰を引き起こす。高市首相は、先の会見で消費税減税の財源として、補助金や租税特別措置の見直し、税外収入を上げている。ところが 2026 年度の税制改正大綱では大企業優遇が多くを占める法人税の租税特別措置のうち、大企業向けの賃上げ減税を廃止する一方、研究開発減税は拡充、設備投資促進減税が新設されている。これでは速やかに国民生活や地域経済を立て直すための効果的な物価高対策にはほど遠い。

その上議論をするなら、わざわざ国民会議を新設する必要はない。国会に直ちに法案を出して議論すべきである。給付付き税額控除は、具体化の方向と内容によっては、社会保障給付削減の口実にされるなどの懸念があり、制度設計に時間がかかる。結局、消費税減税の実施の先送りになりかねない。

よって、国及び政府においては、国会において直ちに消費税減税の法案を提出して議論を行い、国民の期待に応えることを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 3 月 25 日

大津市議会議長 草 野 聖 地

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

衆議院議長

参議院議長

あて